

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社河内屋
【住所又は本店所在地】	東京都八王子市元横山町 1 - 1 8 - 5
【報告義務発生日】	該当事項はありません。
【提出日】	平成23年3月4日
【提出者及び共同保有者の総数 (名)】	該当事項はありません。
【提出形態】	該当事項はありません。
【変更報告書提出事由】	該当事項はありません。

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ハブ
証券コード	3030
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)

【提出者に関する事項】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社河内屋 代表取締役社長 西仲 徳次
住所又は本店所在地	東京都八王子市元横山町 1 - 1 8 - 5
事務上の連絡先及び担当者名	経営企画室 原 仁
電話番号	042-642-1542

【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成23年2月23日
訂正前	提出日 平成23年3月1日
訂正後	提出日 平成23年2月28日 8 2 2 2